

業務委託仕様書

一の宮公園再整備基本計画策定業務委託

1 業務の名称

一の宮公園再整備基本計画策定業務委託

2 業務の背景及び目的

一の宮公園は、昭和56年に市が整備した「一の宮公園」と、平成11年に県が整備した「一の宮海岸」により構成され、現在は両区域を含む一体的なエリアとして市民及び観光客に広く認知されている。開設から相当年数が経過し、園内施設の老朽化が進行していることから、市民の安全確保及び利便性向上を図るとともに、現代のレジャー需要、海辺景観等の地域資源の活用、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた再整備の方向性を整理する必要がある。

また、近隣では令和10年度に新「道の駅」かんおんじ（仮称）の開業が予定されており、新「道の駅」かんおんじ基本計画では一の宮公園、ちょうさ会館等を連携施設として位置付け、歩行者動線の整備や公園でのバーベキュー、遊具彫刻、夕景等を活かした一体的な利用促進が示されている。本業務では、当該道の駅との連携可能性を視野に入れつつ、一の宮公園の再整備に係る基本計画を策定するものとする。

さらに、一の宮公園及び一の宮海岸周辺には、世界的彫刻家イサム・ノグチがデザインした遊具彫刻が22基設置されており、一か所の設置数としては国内でも有数の規模とされる。これらは単なる遊具にとどまらず、景観資源、文化芸術資源、観光資源としての活用可能性を有していることから、本業務では再整備方針の中に文化芸術面からの検討も位置付けるものとする。

なお、本業務は再整備に係る基本計画の策定を目的とするものであり、基本設計、実施設計、詳細測量、詳細交通解析、詳細構造検討等は含まない。ただし、次年度以降に必要となる各種調査、設計、関係機関協議及び工事費等に要する概算費用並びに段階的な事業推進の考え方については整理するものとする。

3 業務対象区域

(1) 所在地 観音寺市豊浜町姫浜宮前後

(2) 対象面積 約6ヘクタール

(3) 対象区域の区分

- ① 伝統・継承ゾーン 一の宮神社の境内地及び多目的グラウンド周辺
- ② 滞在・交流ゾーン キャンプ場、バーベキュー場、駐車場、テニスコート、遊具広場周辺
- ③ 海辺・リラクゼーションゾーン 海岸線沿いの芝生広場、時計台、多目的広場、イサム・ノグチ遊具彫刻周辺

4 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

5 業務内容

受注者は、以下の各号に定める業務を実施すること。

(1) 計画準備及び前提条件等の整理

受注者は、業務の実施に先立ち、業務計画書を作成するとともに、関係法令、上位計画、関連計画、土地権利関係、管理区分、占用・許認可条件等を整理し、本業務の前提条件を明確化する。特に、一の宮神社地、県管理海岸部、新「道の駅」かんおんじ（仮称）との関係について、整備及び利活用に係る制約条件を整理する。

また、既存資料及び現地確認等により、以下の項目について現況を把握し、課題及びポテンシャル等を整理する。なお、既存施設の状況把握は目視確認及び既存資料による概況整理を基本とし、詳細な劣化診断・安全性評価、詳細測量及び設計相当の設計図作成は含まない。

・既存施設の状況

- ・利用実態及び利用特性
- ・駐車場、進入路、歩行者動線及び園内回遊
- ・景観資源、眺望、海辺環境及び魅力資源
- ・バリアフリー・ユニバーサルデザイン対応状況
- ・維持管理状況及び運営上の課題
- ・既存利用団体・地域行事等との関係
- ・土地利用、権利関係及び管理区分に起因する事業上の制約
- ・イサム・ノグチ遊具彫刻の配置、周辺環境、利用状況及び文化芸術資源としての特徴
- ・再整備上の課題及び可能性の整理

(2) 再整備の基本方針、導入機能及び整備シナリオの検討

前各号の整理結果及び発注者側で実施するニーズに関する調査結果等を踏まえ、以下の視点に基づき、再整備の基本方針を整理する。なお、発注者側で実施するニーズに関する調査は、市民、既存利用団体、観光客、地権者等を対象に、アンケート、ヒアリング等を予定している。

- ・老朽化及び安全性に対するあり方
- ・既存施設等の利活用のあり方
- ・ユニバーサルデザイン及び誰もが利用しやすい環境整備
- ・景観・海辺・神社周辺環境等の地域資源の活用
- ・市民利用と観光利用の両立
- ・新「道の駅」かんおんじ（仮称）との連携可能性の検討
- ・土地権利関係、法令制約、管理区分を踏まえた実現可能性の確保
- ・整備後の維持管理負担及び財政負担の平準化への配慮
- ・イサム・ノグチ遊具彫刻等の文化芸術資源の保存・活用及び地域ブランド形成

特に、キャンプ、バーベキュー、休憩・景観利用、スポーツ利用、イベント利用、文化芸術的利用等について、既存利用実態、ニーズ把握結果、周辺施設との役割分担、維持管理性及び実現可能性を踏まえ、導入機能の方向性を整理する。また、一の宮公園に現存するイサム・ノグチ遊具彫刻について、遊具としての機能のみならず、文化芸術資源、景観資源及び観光資源として位置付け、その保存・活用の方向性を示すものとする。

駐車場については、現況台数、利用実態、ピーク時需要及び新「道の駅」かんおんじ（仮称）との役割分担を踏まえ、適正規模の考え方を検討する。

上記の基本方針及び導入機能等を踏まえ、一体整備、段階整備、既存施設活用を含む複数の整備シナリオを比較検討し、各シナリオの特徴、メリット、課題及び前提条件を整理しなければならない。なお、施設内容は固定的に決め打ちせず、需要、公益性、維持管理性、法適合性及び財政負担を踏まえ提案するものとする。

(3) ゾーニング計画の検討

前各号の整理結果を踏まえ、3ゾーンごとの役割、機能分担、導入機能の方向性、景観形成方針、利用ルール及び管理上の留意点を整理し、ゾーニング計画を検討する。

また、国道・県道からの進入導線、歩車分離、園内回遊、新「道の駅」かんおんじ（仮称）との接続及び配置の考え方について整理を行うものとする。なお、本業務では基本計画としての検討に留め、詳細な交通解析や構造設計は含まない。

検討に当たっては、以下の観点を含むものとする。

- ① 伝統・継承ゾーンにおける祭礼・地域利用との両立
- ② 滞在・交流ゾーンにおけるキャンプ、バーベキュー、レジャー、交流機能の再編
- ③ 海辺・リラクゼーションゾーンにおける景観、夕景、芝生広場、若年層利用、文化芸術資源の調和
- ④ 各ゾーンの連続性及び公園全体としての一体感の確保

(4) 概算事業費及び次段階業務費用の整理

財源、権利調整、設計、協議、施工等の条件を踏まえ、優先整備、段階整備及び将来整備に区分した整備ステップを整理するものとする。あわせて、令和10年度を一つの目標時点として意識しつつ、同時供用のみを唯一の前提とせず、段階供用の可否を含めた現実的な工程計画を作成する。

整備シナリオごとに概算事業費を算出し、あわせて維持管理費の見通しを整理する。概算事業費は、優先整備、段階整備、将来整備の別が分かるよう整理する。

また、次年度以降に必要となる各種調査、設計、関係機関協議及び工事費等に要する概算費用についても整理を行う。

(5) 管理運営手法及び民間活力導入可能性の整理

直営、指定管理、民間委託、PFI等の管理運営手法について、導入可能性、期待される効果、課題及び前提条件を比較整理する。

なお、本業務における民間活力導入の検討は、基本計画策定に必要な概略比較整理を基本とし、詳細な事業化支援、VFM検討、公募条件整理及び本格的な公民対話は次年度以降の検討対象とする。ただし、必要に応じて、簡易な民間事業者ヒアリング等を行うことを妨げない。

(6) 関係者調整及び協議支援

県、一の宮神社、既存利用団体、庁内関係課等との協議支援を行い、必要に応じて説明資料、議事要旨、比較資料等を作成する。

(7) 打合せ協議

受注者は、業務着手時、中間時（6回）、成果品納入時を基本として、必要に応じて発注者と打合せを行うものとする。打合せ回数及び方法については、受注者の提案を踏まえ、発注者と協議のうえ定める。

6 成果品

受注者は、次の成果品を提出する。

成果品名称	部数
一の宮公園再整備基本計画書	5部
一の宮公園再整備基本計画書 概要版	20部
報告書	1部
打合せ記録簿	1部
上記電子データ	2部

7 特記事項

本業務は、新「道の駅」かんおんじ（仮称）との連携を重要な検討要素とするが、財源、権利関係、関係者調整、法令上の制約等を踏まえ、実現可能性の高い整備方策を整理することを主眼とする。このため、令和10年度の供用開始に向けた可能性を検討するとともに、必要に応じて段階的供用開始を含む代替案を示すこと。

なお、検討に当たっては、令和10年度の新道の駅開業との連携を重要な視点としつつも、一体整備を唯一の前提とせず、財源、権利関係、関係者調整、法令上の制約等を踏まえ、一体整備、段階整備及び既存施設活用を含む複数案の比較検討を行うものとする。